

労働政策研究報告書 No. 23

サマリー 2005

JILPT : The Japan Institute for Labour Policy and Training

職業訓練受講生の意識と再就職行動

職業訓練と求職活動

個別研究 「職業訓練受講生の意識と再就職行動 職業訓練と求職活動」サマリー

執筆担当者

奥津真里 JIPT 統括研究員

研究期間

平成 16 年 2 月から平成 17 年 3 月

研究の目的、狙い

職業紹介機関から職業転換をしなければ再就職が困難だとされ、再就職促進のために職業訓練の受講を指示された失業者が実際に、どのようにその機会を受け止め、求職活動に結びつけていったかを把握することを目的として調査を行った。その結果をもとに、失業者の早期就職のための職業能力開発及び職業紹介を通しての支援のあり方を探った。

研究結果の要旨

1. 研究の背景と目的

本研究は、職業転換をしなければ再就職が困難だとされた失業者がその不利を改善して就職を実現するために受講している職業訓練における求職活動支援のあり方について取り上げた。技能面で求人とのミスマッチがあるなどの理由で、公共職業安定所から職業訓練の受講を指示された失業者について調査している。受講指示による職業訓練の受講生は、求人探しなどの具体的な求職活動を職業訓練の受講と並行して行うことが前提となっている。

一方、就職の実現は、労働市場での求人者と求職者の間で行われる取引の結果であり、求人者と出会う機会の多さや仲介者の存在、産業の活動状況などの複数の要素が複雑に絡んで作用した結果である。能力・適性など個人的な要因のみがその成否を分けるわけではない。

さらに、失業は経済問題であるだけでなく、社会や家庭での地位の変更など生活全体に大小さまざまな影響を及ぼすものであり、失業が個人に与える影響の内容と大きさは個人差が大きい。公的援助を受けて同一基準の職業訓練を同一の場所で受講する失業者であっても、それぞれの生活全体の背景の違いを考慮しなければ、その求職行動の合理性等に対する評価を行えないといえよう。そのため、本研究では、失業者の技能習得過程における職業選択に関する意識と具体的な求職行動の変化を個別に把握することによって、職業訓練が失業者の求職活動に及ぼす効果と個人特性との関係を見出すこととした。

2. 調査の概要

(1) 調査方法と質問内容

方法 職業訓練を受講している失業者に対する個別面接による聴き取り調査

対象 東京都下の公共職業能力開発施設が失業者のために設けた職業訓練コース（以下「コース」という）の受講生 14 名。ただし、当該コースは 3 月に終了するもので、調査時には設定期間（以下、「訓練期間」という）の終了の直前になっている。

（職業訓練の期間とコースの種類）

訓練期間は 1 年または 6 ヶ月の 2 種類。1 年コースは通信サービス及び機械・電気保全サービス、6 ヶ月コースは住宅管理サービス。

調査の時期 平成 16 年 2 月 25 日、26 日、27 日

質問内容 質問内容は以下の 3 つの部分で構成されている。

- ① 調査対象者の属性、職業訓練、就職及び求職活動に関する意見
- ② 職業に対する態度
- ③ 訓練期間中の職業と求職活動に関する意識の変化、職業訓練に関する感想、

(2) 結果と分析

<求職行動のパターンと就職実現性の向上>

本研究の調査対象者は、訓練期間の終了まで実際には就職することができていない者である。ただし、調査時点で就職内定まで漕ぎ着けていた者が4名含まれていた。これらの者は、コースが目標としている基本的技能の習得期間が終わるまでに就職内定を得ている。基本的技能の習得期間は、訓練期間の2分の1程度とされており、就職内定者は、その時点を経過する以前に具体的な求職活動を行っている。この4名の間には訓練期間中の求職活動における行動と意識に多くの共通点がみられた。

一方、訓練期間の終了までに就職が決まっていない未内定者は、未内定者同士の間で、訓練期間中の求職活動における行動と意識に共通性が高いとはいえず、早期求職活動に積極的であるとはいえない。

<内定者>

就職内定者は共通して、訓練期間中の自分自身の求職活動の内容と意識に対する評価においては、職業訓練による技能習得を求職活動を計画的に展開するための方策として位置づけている。また、再就職までの継続的な求職活動の一環として職業訓練を受講していることがみられた（職業訓練を求職活動方策として位置づける効果）。

希望職種（就職を希望している職種。以下同じ）の選定を行った結果として、受講職種（受講している職業訓練の職種。以下同じ）の選定があり、職業訓練に対する評価として技能面での上達や向上をあげている。また、技能の習得が一定の段階に至ったところで、具体的な求人者との出会いを実行している。そして、その準備段階として専門相談支援者に接近し、求人者との面接技術や出会いを円滑化するための技術の習得を技能習得と並行して行っている。その準備段階を経て、目的に合わせた情報の収集を複数の入手チャンネルから集めている（積極的な具体的な求職活動の効果）。職業への態度では自己の職業適性を自覚する程度が向上することを中心に自己理解が向上することになっている。

これらのことから、就職内定者の行動は、受講職種と希望職種との一致度の高い者が、職業訓練の効果として技能面での向上があったことを自覚しつつ、自己の職業適性についての理解度を上昇させたと自覚しながら、継続的な求職活動を行ったということだと考えられる（受講職種と希望職種の一貫性の高さの効果）。

つまり、就職内定者は、受講開始後に技能習得が計画通りに進んでいることが基盤となって、自分の希望職種への適性・能力に自信をもって行動をすすめたといえよう。いいかえれば、技能習得に成功し、受講職種と一致度の高い希望職種に対して自己の潜在的な能力や可能性を意味する職業適性を自覚したことが、求職活動の目標の一層の明確化を促した。また、

目標到達への方法については自己に適した方法を自己の判断で見出し、実行に移すことによって求職活動の質の向上に結びつく行動計画を支えていたとみられる（自己効力感の増大と職業適性の自覚の効果）。

<未内定者>

未内定者の求職活動における職業訓練の位置づけをみると、職業訓練による技能習得を再就職までの継続的な求職活動を行う計画の上に必ずしもおいていない状況がある。さらに、就職内定者相互の間には行動や意識に共通性があったのと対照的に、職業訓練の位置づけがひとりひとり異なっており、受講職種と希望職種の関連性が薄いことが注目される。職業訓練を既に計画している求職活動を有利にするための方策として位置づけておらず、当面の失業生活の過ごし方として選択したという意味を持たせている点では共通しているとみることができよう。

そのなかには2つの形態があると考えられる。ひとつは、職業訓練を受講することが再就職の方策ではなく、心理的安定の確保も含めた就業の代替として失業そのものへの対応策になっていることである。その場合、求職活動の質の向上に役立てるのではなく、失業生活の安定に役立てられている。もうひとつは、当初は、求職活動の方策として位置づけたものの、期待した効果が得られなかったために、その役割を期待しなくなった場合や他の方策を実行するまでの待機策としている場合などである。

つぎに、未内定者の訓練期間中の求職活動の内容と意識に対する自分自身の評価であるが、求職活動の内容については、専門相談支援者からの援助を受けることに消極的であること、情報の入手チャンネルは数が少なく、一つに限られていることが多いこと、職業適性の理解を中心とした職業への態度の変化が少ないことが把握された。これらの背景には受講が求職活動の中に当初から積極的に位置づけられていないことがある。

具体的には、求職活動を実質的には行っていなかったり、低調になっているという者がいる。また、自分の興味が変化したり、これでは就職できないのではないかと（就職可能性が低い）との予測から職種の選択を絞れずに、受講期間中に職種選択の幅を広げていった者の中には、希望職種が広がった結果として受講職種との一致度が低下した者がみられる。

<就職内定者と未内定者の比較>

未内定者の求職活動では、希望職種の決定、受講職種の選定と必要情報の入手という行動に就職実現との積極的関係が薄くなり、活動の遂行に計画性が乏しいため、各人の状況に共通性が見出せない。就職内定者は、受講をもとにした早期就職の実現という目標と意思が共通にあったので、それを具体化する行動には共通性がみられ、その共通性をもとに一貫した行動パターンが描けた。しかし、未内定者は受講の目的や受講職種の選択の意思の内容にそれぞれ異なる状況があるので、もっとも初期の段階でも、受講目的が就職のための受講と当

面の失業生活安定のための受講という2つの流れに分かれていくなどのことがあり、求職行動はそれぞれ異なる経過をたどることになって、未内定者相互間の共通の行動パターンは描き得ない。

その後については、一人ひとりの求職活動についての意識の違いがさらに行動の個人差を生んでいる。そうしたなかで、自己の職業適性を中心とする自己理解については、変化がないか、あるいは、失業や受講を機にそれまで自分で作っていた自己像を否定しなければならない状況に陥ったことで、むしろ、自己理解に不安定さが発生している状況がみられる。

変化がないとすることに関しては、技能の向上や求職活動の成功予測が得られないことから、自己効力感を実感できないことや失業したことが自己の社会的敗北や失敗でないとするために、失業以前の職業的自己概念を肯定して現状のまま維持しようとするのだとも考えられる。

以上のような状況で、求職活動全体の流れに一貫性と計画性が乏しいことから、技能習得を基盤とする求職活動の質の向上が容易には図られていない様子がみられる。

<就職実現性の向上と職業的自己概念の統合>

就職内定者の求職行動にみられた共通の変化は、職業的発達に職業的な自己概念の発達の過程であることを示しているように思われる。求職行動の結果が就職に結びつくには、選択行動が目的にあわせて合理性を有していることが必要だが、職業訓練を受講することと就職との関係が個人の中で合理的な関係を構成しているかどうかの問題になる。就職内定者では、この関係が自覚的にしっかり構成されているが、未内定者は、理由はそれぞれ異なるがこの関係の構成が未完成、あるいは、不完全であるとみられる。

つまり、求職活動の成功者をみると、① 失業状態を解消するには再就職を実現することが必要であり、訓練は失業状態の緩和方策ではなく、再就職を容易にするための条件作りの方策であると認識し、② ①の認識のもとに求職活動を組み立てており、③ 求職活動を実行していくなかでの行動の選択の積み重ねが、自己概念の発達を促し、最終的に求職活動の合理性を高めることになっていると考えられる。

一方で、未内定者は具体的な求職活動を先送りする方策として職業訓練を位置づけたり、希望職種と受講職種の乖離が大きくなるなどのことから失業解消に向けての行動の選択を訓練期間中に積極的にとっていない場合や、訓練に対する期待を裏切られるなどのことから、就職という目的に向けての合理的な求職行動を選択しえない状況があると考えられる。

また、就職を目的とする受講と求職活動との関連づけが最初から十分でないか、途中で失敗しているのか、職業選択行動の繰り返しのなかで自己概念の統合を図っていくという面でもうまくいかないのだと考えられる。

以上から、失業の状態でも再就職という共通の目的を持った人々が技能習得の場を共有するときに、受講を契機に、他者の考え方や生き方に触れて現状との合理的な調整を図るため自

分の職業的自己概念の見直しや修正を行いながら、職業と自己の関係を安定化させる方向に自己概念を発達させていった場合には、それが合理的な求職活動の推進力となると考えられる。

<就職実現性の向上と戦略的行動の選択>

労働市場では、供給側の失業者の求職の条件がいかに優れていたとしても、市場で労働力需要が顕在化した求人がなければ就職は成立しない。また、労働力の需要は産業活動の状況に合わせて短期間にも変動する。そのため、失業者には労働市場の動向を見極めた現実的な求職条件の設定とその修正や、有効な情報を選別して入手することなどによる効率的な求職活動が必要である。個人の職業的成熟度のみによって就職実現性の向上を説明するのは妥当ではないとすべきであろう。求職者は、就職の実現性を高めるためには、他者との競争力を強化するだけでなく、時宜を得た内容で求職活動を計画・実行していくなどの工夫が必要である。市場の動向を分析し、自己の就職に関連の深い情報を収集することは、その最も基礎的な行為のひとつになるだろう。就職内定者の求職行動に認められるのは、この求職活動に基本的な行動を自覚的に行っている状況である。このことは、これらの人々が実際に就職内定を得るまでには、職業的自己概念の統合を図りつつ、市場の実態に合わせた計画の作成と実行に伴う修正を組み合わせた自覚的な行動が生じており、それが成果を生んだことを示すとみるのが妥当だと思われる。

他方、未内定者については、求職活動を遂行することに関する意思決定のプロセスの中断・障害がみられる。未内定者には、希望職種のイメージの持ち方や受講開始以前の受講内容の理解が低調で、受講の当面の目的が失業緩和に偏る傾向があるほか、専門相談支援者への積極的な接近を行わず、職業的自己理解の向上が乏しいなどの特徴があったが、これらは、職業選択あるいは就職の意思決定プロセスにおいては、①情報の乏しさ、②目的・目標に対して否定的効果を持つ情報の取得、③就職に向けての消極的戦略の選定といった問題となり、就職に向けての最終的な行動選択と結果にマイナスの影響を与えていると考えられる。

(3) まとめと提言

<職業紹介機関及び職業能力開発機関における職種の概念と業務上の取り扱いの相違が及ぼす影響>

安定所の職業紹介の窓口で求職者が求職条件に掲げる職種は、職業訓練のコースが予定している職種とは必ずしも一致しない。職業能力開発施設は現在、コース設定に際して職種として取り上げる内容を大いに工夫してはいるものの、基本的な技能の指導を実施する以上は、安定所の職業紹介窓口で話し合われる職種の内容よりもその幅は自ずと厳密にならざるを得ない。安定所と職業能力開発施設というそれぞれ固有の特徴のある機能を有する専門機関が

関わる受講指示による職業訓練では、受講生への支援に当たって、この二つの専門機関の間で実態的な職種概念の微妙な差や業務上の取り扱いの差があることを十分に意識している必要がある。

その上で、安定所は受講指示に当たっては、希望職種の実態をどのように求職者が理解しているか、また、受講職種の内容を希望職種との関係でどのような具体性をもって理解しているかに十分な注意を払うことがまず必要になる。

他方、実際に求職者を受講生として受け入れ、技能指導を実施する職業能力開発施設には、入所者としての受け入れ前に、受講希望者が当該コースの内容を希望職種との関係で実態的に理解できるような説明や情報提供を行うことが求められる。その時は、安定所の職業紹介窓口で受講職種として話し合われてきた職種の内容が当該施設のコースでの職種と実態にどの程度一致しているかに十分な注意を払うことが、まず必要になる。そして、入所後は両職種の乖離の状況に応じて、指導内容を工夫して行くことが必要になる。職業能力開発施設の施設ごとの対応のあり方は今後の問題となろう。

<就職内定者の特徴と未内定者の特徴>

職業訓練によって技能を向上させて就職の円滑化を図ろうとする者については、求職活動における職業訓練の位置づけが就職実現に大きく影響する。より口語的な表現で表せば、

“早くこういう就職をしよう → 就職を容易にするためにこういう職業訓練を受けよう → 就職が第一の目的なのでそれに向かって訓練期間に利用できることを利用して目的を遂げよう”

という位置づけである。したがって、訓練期間中に技能向上の自覚や職業的自己の理解が向上したと自覚することは、求職活動計画の作成と実行に好ましい効果を積極的に与えられられる。

もちろん、これは職業紹介と職業訓練の受講指示の関係において制度的にはまったく当然のことを一人ひとりの受講生として一貫しているかどうかである。とはいえ、また、それはそのように職業指導を職業紹介機関と職業能力開発機関が徹底しうるかどうかということにもなる。求職活動が早期に成功した者には、これらの点で一貫していたという共通性がみられるが、成功しなかった者の態様はひとりひとり異なっており、多様性がある。

つまり、一連の過程となっている求職活動における職業訓練の位置づけのどこかの箇所成功者と異なる部分があり、その異なる箇所は個人によって異なる。それ故に、求職活動が早期に成功した者は、就職に好ましいとされる点をすべて具有する傾向があるが、成功しなかった者は、その具有の状況は一人ひとり異なり多様である。このことから、就職が促進される要因は、一つあるいは少数に絞られるのではなく、多数の要因が整うということが必

要だということが示唆される。

＜未内定者の特徴と援助のポイント＞

未内定者については内定者のような相互共通性の高さはないといっても、① 情報の入手チャンネル数が少なく、かつ、利用が低調、② 専門相談支援者の利用が低調、③ 職業への態度の変化がない、の3点では共通性がある。この点に注目すれば、その個人に特有な個別の問題への対処のほかに、受講指示後から訓練期間中に回数を重ねて行われる職業相談や情報提供のなかで、この3つの点に改善の働きかけを共通に行うことによって就職促進の効果をあげると期待できる。とくに②の専門相談支援者の利用が低調については、利用されなかった原因を注意深く検討する必要があるだろう。本研究では、自分から活発に就職に向かって活動できた者が専門相談支援者の利用を活発に行ったという状況がみられたのであって、利用の活発さが就職内定を導いたと考えるべきではないことを忘れてはならない。

＜職業相談、キャリアに関するカウンセリング、コンサルテーションについて＞

「専門相談支援者」をよく利用したと述べていることが内定者に共通していたが、その一方で未内定者には就職支援の価値がほとんど認められていない。しかし、内定者は、「専門相談支援者」が就職支援に大きな役割を果たしたと認めているわけではなく、たとえば、所属した職業能力開発施設に「専門相談支援者」が配置されており、相談機能があったので相談にいったとしているのであり、未内定者は利用の価値をほとんど認めていないということである。

未内定者が利用の価値を認めなかった理由は、「業界の事情を知らない」、「具体的な職業の中身を知らない」、「実際の求人を持っているわけではない」といったものであり、そのため、一定の職業知識や業界の見聞があったり、求職活動のなかで求人事情や相当量の職業情報を収集した失業者からは、自分や自分の縁故、知人の方がよく知っていると評価されており、話を聞いてもらうだけで役に立たないという評価を受けることになっている。

未内定者が求めたのは、ひとつには具体的な就職のための情報や技術であり、しかも、単なる一般知識や常識ではなく、自分が持っている以上の具体性のあるものであった。あるいは、技能習得に多くの時間を割いている受講生としての日常生活のなかで、求人情報を就職の当事者である自分自身のために集めたり、精査してくれることを期待したものであった。実際、「専門相談支援者」がそうした情報を持ってきてくれたことや、自分が経験したことのなかった自分自身の職業キャリアの見直しを助言されたことについては就職援助としての大きな意義を認める複数の未内定者が存在する。

もちろん、受講生が「専門相談支援者」に話を聞いてもらわなければ相談は成立しない。再就職は職業経験のある成人にとっても簡単なこととはいええないし、失業は精神的なダメージを負いやすい。したがって、個人を受容し、話を傾聴してくれる専門家の存在は重要であ

るし、職業に関する専門家として大所高所からの助言も多くの失業者にとって意義あるものであることはいうまでもない。しかし、本研究の対象は、職業紹介機関での相談の結果、職業訓練の受講を指示されて専門機関で6ヶ月から1年の技能習得を行っている失業者であったため、「専門相談支援者」に対して求めたものは、心理的側面への援助よりも「具体的な求職活動をすすめるための実際的情報が多い」という結果が浮き上がったといえるであろう。

社会には職業相談、キャリア・カウンセリング、あるいはキャリア・コンサルテーションとさまざまな相談機能があるが、いずれも相談を求める者の要求にあわせた内容と方法が提供されてはじめて、就職支援としての効用が認められる。何らかの理由で自分から就職しようと積極的に動こうとしなかった者に就職支援の効用を認められるような相談サービスの提供が、現在、切実に、職業相談、キャリア・カウンセリング、キャリア・コンサルテーションといった職業に関する相談の専門家に求められていると考えられる。

目 次

まえがき

概 要

第1章 問題と目的

1. 問題と背景
2. 職業訓練と求職活動

第2章 調査方法と質問内容

1. 方法の選定
2. 対象
3. 手続き
4. 調査の時期
5. 質問内容

第3章 結果と分析

第1節 結果の整理

1. 面接内容の整理と検討項目の設定
2. 検討項目による整理

第2節 結果の分析

1. 第一の分析視点
2. 第二の分析視点
3. 第三の分析視点
4. 各視点を踏まえた考察
 - (1) 求職行動のパターンと就職実現性の向上
 - (2) 就職実現性の向上と職業的自己概念の統合
 - (3) 就職実現性の向上と戦略的行動の選択

第4章 まとめ と提言

1. 職業紹介機関及び職業能力開発機関における職種の概念と業務上の取り扱いの相違が及ぼす影響
2. 就職内定者の特徴と未内定者の特徴
3. 未内定者の特徴と援助のポイント
4. 職業相談、キャリアに関するカウンセリング、コンサルテーションについて
5. 職業訓練、職業紹介に際しての参考項目としての意義

(付属資料等)

資料 1

資料 2

基本表

付録 状況調査項目

用語解説

参考文献

<参考文献>

Gelatt,H.B.(1962) Decision making: A conceptual frame of reference for counseling.
Journal of counseling psychology.vol.9. p240-245.

Bandura,A.(1977) Self-efficacy: Toward a unifying theory of behavioral change.
Psychological review. vol.84 (2) 191-215.

Bandura,A.(1995) Self-efficacy in changing societies.Cambridge University Press.

Super,D.E. (1984) Career and Life Development. *Career choice and Development*.
p193-234. Duan Brown, Linda Brooks, and Associates, San Francisco:
Jossey-Bass publishers.

Cottle,T.J.(2001) *Hardest times. The trauma of long term unemployment*. Westport:
Praeger Publishers.

労働政策研究報告書 No.23 サマリー

職業訓練受講生の意識と再就職行動

職業訓練と求職活動

発行年月日 2005年3月22日

編集・発行 独立行政法人 労働政策研究・研修機構

〒177-8502 東京都練馬区上石神井 4-8-23

(編集) 研究調整部研究調整課 TEL 03-5991-5102

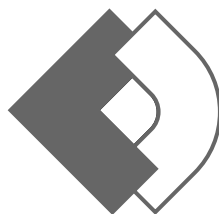
(販売) 広報部成果普及課 TEL 03-5903-6263

FAX 03-5903-6115

印刷・製本 ヨシダ印刷株式会社

© 2005

*労働政策研究報告書全文はホームページで提供しております。(URL:<http://www.jil.go.jp/>)



The Japan Institute for Labour Policy and Training